

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【公開番号】特開2019-183468(P2019-183468A)

【公開日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-043

【出願番号】特願2018-73939(P2018-73939)

【国際特許分類】

E 04 C 5/18 (2006.01)

【F I】

E 04 C 5/18 102

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

長手方向に対向する一対の鉄筋の端部を相互に接続する鉄筋継手であって、

内面に雌ねじ部が形成された筒状体と

一端部に継手雄ねじ部を有する継手部材と、

対向する一対の継手部材同士を長手方向およびその直交方向に変位可能に接続する接続部材とを備え、

前記筒状体の一端部に一方の前記鉄筋の端部に形成された鉄筋雄ねじ部が螺合され、他端部に前記継手部材の一端部の前記継手雄ねじ部が螺合される鉄筋継手。

【請求項2】

請求項1に記載の鉄筋継手において、前記継手部材は本体部と前記継手雄ねじ部とを有し、前記一対の継手部材の本体同士が長手方向に対向した状態で前記接続部材と前記継手部材とが締結部材によって着脱自在に連結されている鉄筋継手。

【請求項3】

請求項2に記載の鉄筋継手において、前記一対の接続部材の間に前記継手部材の本体部が介在している鉄筋継手。

【請求項4】

複数本の鉄筋が平行に配筋され、あばら筋で結合された鉄筋組み立て体であって、前記鉄筋の端部に形成された雄ねじ部に、内面に雌ねじ部を有する筒状体が螺合されて、前記鉄筋雄ねじ部が前記雌ねじ部の軸方向内側部分に侵入し、前記雌ねじ部の軸方向外側部分が外部に露出している鉄筋組立て体。

【請求項5】

請求項1～3のいずれか一項に記載の鉄筋継手を備え、鉄筋継手における前記筒状体と前記鉄筋がコンクリートに埋め込まれ、前記筒状体の外端面の雌ねじ部が前記コンクリートの端面から露出しているプレキャスト鉄筋コンクリート体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

ここで、前記筒状体10は外形が横断面六角形で、その内面に鉄筋1の端部の鉄筋雄ねじ部15に螺合される雌ねじ部14が形成されている。筒状体10は、外形が横断面円形または多角形でもよい。鉄筋雄ねじ部15は、筒状体10の雌ねじ部14の一部分である軸方向内側部分にのみ螺合される。前記継手部材11は、図3に示すように、偏平な形状の本体部12と、その先端の筒状体10の雌ねじ部14に螺合される継手雄ねじ部13とを備える。本体部12には3つの貫通孔17が所定の間隔(例えば60mm)で形成されている。前記貫通孔17の数は、この例では3つとしたが、2つでも4つ以上でもよい。また、この貫通孔17は、後述する高力ボルトまたは超高力ボルト(以下、単に「ボルト」という場合がある。)25の外径より数mm大きい内径を有する遊嵌孔(過大孔)となっており、その両端の縁部に環状の突起または面取りからなる摩擦調整部17aが形成されている。これにより、大きな力でボルト25を締め付けたときに、突起が押し潰されるか、または面取りの凹みに前記接続部材19の一部分が入り込み、摩擦力が増して、力の伝達効力が高まる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

以上のとおり、図面を参照しながら好適な実施形態を説明したが、この発明の趣旨を逸脱しない範囲で、種々の追加、変更または削除が可能である。したがって、そのようなものもこの発明の範囲内に含まれる。